

村の持続化給付金の対象期間の変更について

高山村持続化給付金の給付対象期間を変更し、新たに令和2年6月以降に売上高が減少した方も対象となりました。

変更後の申請期間や給付条件等は下記のとおりです。

●申請期間 令和3年1月29日まで

●給付条件

◎応援型(一律30万円)

- ①税務申告を行っていること。
- ②本社または営業所、店舗等の所在地が高山村内の法人または個人事業主
- ③令和2年1月1日時点で高山村に住所を有しており、現在も高山村に住所がある個人事業主(店舗

等が村外にある人を含みます)。

④令和2年2月から12月までの売上高が前年同月と比較して30%以上減少していること。

⑤令和元年分の収入のうち最も大きい収入が営業等であること。 など

◎給付型(最大100万円)

①応援型の給付条件を満たしていること。

②売上高の減少率が50%未満であること。

※農業者の方は配布チラシをご覧ください。

令和2年度「高山村戦没者追悼式」中止のお知らせ

毎年、先の大戦において犠牲になられた方々を追悼し、恒久の平和を祈念するため、「高山村戦没者追悼式」を開催しております。

本年度も9月のお彼岸の時期に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、検討を重ねた結果、止む無く中止することといたしました。

参列者及び関係者の皆様の安全面を第一に考えての決定ですが、大切な式典を中止としてしまい、お詫び申し上げますとともにご理解とご了承のほどお願い申し上げます。

《お問い合わせ先》 高山村社会福祉協議会 ☎63-2075

農地を適正に管理しましょう

農地に雑草が生い茂ると、様々な問題が発生します。

雑草が伸びてからの草刈りはとても大変ですので、農地などを所有・管理する人は、定期的な草刈りをして、近隣住民の安全と生活環境を損ねないためにも、責任をもって適正管理にご協力をお願いします。

●農地所有(管理)者のみなさまへ

農地は、普段から定期的に管理を行わないと次のような問題発生につながる恐れがあります。

- ・病害虫の発生原因
- ・イノシシやシカなど有害鳥獣の潜入
- ・産業廃棄物等の不法投棄
- ・景観の悪化

・隣接地との問題発生

●農地を自分で管理できない場合

管理の方が高齢であることや所有者が遠方にいる場合などの理由で、自身で農地を管理(草刈り等)できない場合は、シルバー人材センター(高山村社会福祉協議会内 ※有料)などの事業者を利用する方法もあります。

《お問い合わせ先》 農林課 ☎63-2111

高山村6次産業推進事業補助金について

高山村では、村内の農産物を活用した6次産業に取り組む農業者等への支援により、特産品の創出や本村農業の活性化を図ることを目的として、「高山村6次産業推進事業補助金」を交付します。村内の農産物を活用する新たな商品の開発などを検討されている方はご活用ください。

●定義

6次産業とは、生産(1次)から加工(2次)及び販売等(3次)までを一括して行う事業をいいます。

農業者とは、経営耕地面積が30a以上又は前年若しくは前々年の農産物販売金額が50万円以上の農家をいいます。

●補助対象者

農業者又は農業者の組織する団体で次の要件を満たしている方

- ①高山村に住所を有していて、世帯員全員が村税及び使用料等の未納がないこと
- ②農業者の組織する団体にあつては、構成員の世帯員全員が村税及び使用料等の未納がなく、組織及び運営に関する規約等が定められていること

●補助対象事業

補助の対象となる事業は、次のいずれかに該当する事業です。

- ①商品の企画・開発に関する事業
- ②販路の拡大に関する事業
- ③農産物等加工施設の新設及び改修等に関する事業
- ④地域食材供給施設等の新設及び改修等に関する事業
- ⑤農産物直売施設等の新設及び改修等に関する事業
- ⑥加工及び販売に係る機械設備等の導入・整備等に関する事業（生産に係る機械設備等の導入は対象外とします。）
- ⑦その他村長が必要と認めた事業

●補助率及び限度額

補助対象事業に要する経費の50%以内で1事業

当たり300万円を限度とします。

ただし、1会計年度あたりの補助対象経費が50万円未満（消費税及び地方消費税は除く。）の場合は対象外とします。

また、事業実施が複数年にわたる計画であっても補助金額は合算して300万円を限度とします。

●事業の実施期間

事業の実施期間は、事業申請の年度内に完了する事業とします。

事業実施が複数年にわたる計画の場合であっても単年度毎に申請を行うこととします。

●申請方法

補助金の交付を希望される場合は、申請書類等に必要事項を記入のうえ役場農林課まで提出してください。申請書類等は役場農林課窓口でお受け取りください。

●書類の審査方法

村の事務的な審査を行った後に、高山村6次産業推進委員会において、事業計画の妥当性や実現性について審査を行い、村長が決定します。

●補助金の交付

この補助金は、高山村補助金等に関する規則及び高山村6次産業推進事業補助金交付要綱に基づく交付となります。

～高山村消防団員募集～

日頃より高山村消防団活動につきまして、ご理解とご協力頂きありがとうございます。高山村消防団では、年間をととして新入団員を募集しています。

●消防団とは

消防団とは、消防署と同様の目的で組織された「市町村の消防機関」です。消防活動時の団員は、**非常勤特別職の地方公務員**となります。その活動は、火災や災害時の活動だけでなく、平常時の訓練、警戒及び、地域の防火活動などを行っています。

●消防団の重要性について

「自分達の地域は自分達で守る」という郷土愛護の精神から、消防団は地域の消防防災のリーダーとして平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安全と安心を守るという重要な役割を担っています。

●消防団員の待遇

◎報酬などの支給

年間一定の金額が報酬として、各団員に支給されるとともに、訓練等を行った際、手当てが支給されます。

◎公務災害補償

公務により被った損害を補償するために、公務災害補償制度が設けられています。

◎表彰制度

職務にあたって功労・功績があった場合は、表彰されます。

◎退職報償金制度

5年以上勤務して退団した場合には、退職報償金が支払われます。

◎準中型自動車運転免許取得費の補助

総重量3.5トン以上の消防車の運転に必要な準中型自動車運転免許の取得費用を全額補助します。

翌年度入団の内定制度があり、高校生等17～18歳の方も対象になります。

※条件がありますので、詳細については役場総務課までお問い合わせください。

●入団条件

◎18歳以上の方

◎消防・防災への熱意がある健康な方

消防団に興味のある方の応募をお待ちしています。

また、お知り合いの方にも、ぜひお声掛けをお願いします。

《お問い合わせ先》 高山村役場 総務課 消防担当 ☎ 0279 - 63 - 2111 内線(14)

～高山村消防団より防火・防災対策のお願い～

●防火について

高山村消防団では、定期的に防火対策として、各家庭への巡検や防火水槽、消火栓等水利の点検などを行っています。村民皆様におかれましても、火の始末には十分注意し、火災を防いでいただきますようお願い申し上げます。

具体的には……

【火を扱うときは火が完全に消えるまでその場を離れない。】

【冷蔵庫の後ろや物置等にあるコンセントが長期間放置され、埃が積もり火災の原因になることがあるので定期的に確認する。】

【住宅用火災警報機を取り付ける。】

万が一、火災に遭遇した時は、119番に通報してください。

●防災について

近年、台風や大雨等による大きな自然災害が多発しており、時として、想像を超える力で襲ってきます。しかし、日頃から防災対策をしておくことで、被害を少なくすることはできます。一人ひとりが防災について心がけていただきますようお願い申し上げます。

◎被害を少なくするために大切な3要素があります◎

○「自助」

自分の身を守るために一人ひとりが「自助」の精神を持つことです。災害に備え、自分の家の安全対策をしておくとともに、外出時に災害に遭った場合の、身の安全の守り方を知っておくことが必要です。

「防災ハザードマップ」を平時から確認し、災害リスクを知り、被害をできるだけ少なくすることも重要です。

○「共助」

自分の身が守れたら、地域・組織・グループの人たちと助け合いましょう。日頃から地域の人たちで周囲の助けが必要な方の把握や、避難経路など防災について話し合っておくことが大切です。

○「公助」

私たち消防団、自治体、広域消防、警察、自衛隊などによる公的な救助や避難所の開設や復旧活動を行うことです。避難所設置情報や災害状況の把握に関する情報等を防災行政無線や携帯電話、テレビ、ラジオなどから収集し、役立てることも重要です。

子どもの里親になりませんか

県では、さまざまな事情から家庭で生活することができない子どもを、家族の一員として迎え入れ、愛情と誠意をもって養育してくださる里親を募集しています。群馬県独自の短期預かり里親登録制度もあります。

中央児童相談所北部支所では、里親に関心のある人や養子縁組・特別養子縁組を検討している人への説明(相談)会を開催します。

- 第1回 9月23日(水) 沼田市役所4階防災会議室405・406にて
- 第2回 9月24日(木) 榛東村役場3階302・303会議室にて
- 第3回 9月29日(火) 渋川市役所本庁3階第1・2会議室にて
- 第4回 9月30日(水) 東吾妻町役場本庁舎1階101会議室にて
- 時 間 各回午後1時から4時
- 対 象 里親に関心のある人や養子縁組・特別養子縁組を検討している人
(開催市町村以外にお住まいの人も含みます)
- 費 用 無料
- 申し込み 直接会場へ

《お問い合わせ先》 群馬県中央児童相談所北部支所 ☎ 0279-20-1010

令和2年 秋の全国交通安全運動が実施されます

9月21日(月・祝)～9月30日(水)

これからは日没時間が早まります!!!

運転者→日没30分前の“ぴかっと” 早めのライト点灯をしましょう。

歩行者→「車から見えにくい」ことを意識し、外出時は明るく目立つ色の服や反射材等を着用しましょう。

家庭では、子供や高齢者が出掛ける時には、車等に注意するよう『あたたかい声かけ』をお願いします。

※例年開催しております「交通安全大会」は新型コロナウイルス感染症対策のため、中止となります。



農地利用最適化推進委員の委嘱について

農業委員会制度が改正され、農業委員とは別に、主に担当区域における現場活動を行う農地利用最適化推進委員8名に農業委員会長より委嘱状が交付されました。

8月6日から農地利用最適化推進委員になる方々は次のとおりです。

(行政区順、敬称略)

◎委嘱された委員(中山地区)

星野 明良、平形 政美、笠原 光三郎、後藤 義宏

◎委嘱された委員(尻高地区)

河原田 幹夫、割田 信次、金井 克之、松井 克夫

農地利用最適化推進委員の皆様におかれましては、今後健康に留意され担い手への農地集積、遊休農地解消、新規参入等の農地利用最適化推進のため、ご活躍されますようご期待申し上げます。

◎中山地区



星野 明良



平形 政美



笠原 光三郎



後藤 義宏

◎尻高地区



河原田 幹夫



割田 信次



金井 克之



松井 克夫

「中山古城址高山村文化財指定記念ウォーキング」 参加者募集(村民限定)

高山村ガイドボランティア主催の村内歴史散策のイベントを開催します。

中山古城址と中山城址の2カ所をめぐる、約4.5キロのコースです。この機会にぜひご参加ください。

- 開催日 9月27日(日)
- 時 間 午前8時45分～午前11時30分頃 東広場駐車場 集合
- 持ち物 マスク、手袋、長袖シャツ、飲み物、滑りにくい靴でご参加ください
- 参加費 無料 (保険は各自ご加入をお願いします)
- 定 員 10名
- 申し込み締め切り 9月18日(金)

《申し込み・お問い合わせ》 高山村役場 地域振興課 ☎ 63 - 2111

人口と世帯数
(8月1日現在)

人口	3,655人	(-14)
男	1,837人	(-9)
女	1,818人	(-5)
世帯数	1,529世帯	(-10)

※()内は、前月との比較



納税等

★印が9月に納めていただく税等です。

	村民税	固定資産税	軽自動車税	保険税 国民健康 保険料	介護保険料	後期高齢者 医療保険料	上下水道 使用料
4月			●				
5月		●					●
6月	●						
7月		●		●	●	●	●
8月	●			●	●	●	
9月				★	★	★	★
10月	●	●		●	●	●	
11月				●	●	●	●
12月				●	●	●	
1月	●	●		●	●	●	●
2月				●	●	●	
3月				●	●	●	●

税金は 社会を支える あなたの会費



みんなの広場

たかやまの文壇

(文化協会俳句部)

七月句会

豆飯や百寿の母と夕まどい
草いされこのひとときや鎌を研ぐ
梅雨晴間下弦の月の潤む朝
木洩れ日の眩しき峠青嵐
何処より音楽流れる来る青田
土臭き泥水の波梅雨出水
悪夢又列島襲う梅雨豪雨
敷いた程散りたる卵の花雨の朝
時代遅れの域にとどまり田草取
青嵐吹いてくれるな除草剤まく
梅干して酸いも甘いも老夫婦
老いてなをまるくもならず青りんご

八月句会

燃えるよなサルビア街道ふるさとへ
朝採りのトマトかかえて主婦二人
羽化したてせみにエール散歩道
しつぽだけ見えてつばめは抱卵中
いつせいに風に揺れおる青田かな
青蛙わたしの腕によぎ登る
星月夜賢治の世界われになく
長く生きおのれいのちかなかなや
風雅なる空の彼方や雲が峰
平凡に生きて幸せ百日紅
さわやかな日ぐらしのなく夕まぐれ
出穂ま近し友といつぶくあせに立つ

紫雲

あきを

昭典

良郷

キヨ子

泰枝

昭典

良郷

キヨ子

あきを

泰枝

朝郎

国勢調査
2020

令和二年国勢調査を実施します

● 国勢調査は、二〇二〇年（令和二年）十月一日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。

● 九月中旬から、調査員がみなさまのお宅を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどしてお配りします。

● 回答は、できる限りインターネットでお願いします（郵送も可能です。）。

● 国勢調査の結果は、災害時に必要な物資を備えたり、コンビニの出店計画に利用されるなど、わたしたちの生活の身近なところに役立てられています。

※ 国勢調査では、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、調査書類の配布や調査票の受け取りを、できる限り、みなさまと調査員が対面しない非接触の方法で行うようにしています。みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。対面での説明が必要となる場合は、一定の距離を保ちつつ簡潔に行わせていただきます。



インターネット回答期間

9/14 月 → 10/7 水

調査票（紙）での回答期間

10/1 木 → 10/7 水



国勢調査については、「国勢調査 2020 総合サイト」をご覧ください。

<https://www.kokusei2020.go.jp/>



総務省・都道府県・市区町村



かんたん便利なインターネット回答

いつでもかんたん3STEP



24時間いつでもかんたんに3ステップで回答できます。
(①アクセス ②ログイン ③回答)

回答サイトにかんたんアクセス



国勢調査オンライン

「国勢調査オンライン(回答サイト)」には、QRコードもしくは検索からかんたんにアクセスできます。

厳重なセキュリティ



回答いただいた情報は、厳重なセキュリティで保護されているので安心・安全です。

エコ & 効率化



書類を運ぶ際に発生するCO₂や事務コストを減らすことができるやさしい回答方法です。